<u>SIP規定リスト一覧(案)</u> (資料1)

SIPの開始に伴い、策定する必要のある主な規定を現時点でリストアップすると、以下のとおり。 これら規定は内閣府設置法が改正されることを想定して作成する。

	規定名	クレジット	決定時期 改訂頻度	規定の内容
1	科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針 (SIP運用基本方針を兼ねる)	総合科学技術会議		SIPや調査研究に使用する目未定調整費といった、推進費の目的等基本的な方針を定めたもの。 SIP部分については、SIPのプログラムの目的、GBやPDや推進委員会の位置付け、進度調整を行う等の基本的な方針をここに明記。何をどこへ(GB、推進委員会等)業務を下すかを明確化。 SIPで得られた成果の取扱いも定める。
2	平成〇年度科学技術イノベーション創造推進費 概算要求方針	総合科学技術会議	8月末 毎年	概算要求時に必要となる大まかな内容を記載したも の。資源配分方針と統合する可能性あり。
3	平成〇年度科学技術イノベーション創造推進費 実施方針	総合科学技術会議	予算成立後)	成立した次年度予算についての配分額を記載。 SIPの対象課題、PD、配分額、計画の概要を別表で記載。
4	1(/) 16 川川四(元) 1 1 1 (	総合科学技術会議	10月? 毎年	1に基づき、年度半ばに決定するもの。
5	戦略的イノベーション創造プログラムに係るガバ	総合科学技術会議		ガバニングボードの開催について本会議決定するも の。
6		ガバニングボード		議事の取扱いや公開の有無等、ガバニングボードの運 営規則を定めたもの。
7	戦略的イノベーション創造プログラムの評価の具 体的運用について	ガバニングボード	山26/4日川路	1に基づき、具体的な評価の進め方を記載したもの。事前・中間・事後評価の扱い、関係省庁や管理法人との 役割分担、利益相反への対応等。
参考(規定類ではないが)				
8	戦略的イノベーション創造プログラムの研究開発 計画及び出口戦略について(課題毎)	内閣府、文部科学省、経 済産業省、…		研究開発計画(長期計画、年度計画)及び出口戦略の 具体的内容を記載したもの。これを持って管理法人が 公募を実施できる内容とする。

<sup>※</sup>研究主体との契約や交付取扱要領等のルールは、各省及び管理法人の規定を適用することを想定。